成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想　かっこ　改定版

2025年2月

町田市

目次

１．成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定について 1ページ

２．成瀬駅周辺地区の現状と課題 3ページ

かっこ１　地区の概況 3ページ

かっこ２　上位計画の位置づけ 6ページ

かっこ３　バリアフリーの視点における地区の課題 7ページ

３．成瀬駅周辺地区における移動等円滑化の基本理念及び方針 9ページ

かっこ１　基本理念 9ページ

かっこ２　基本方針 10ページ

４．重点整備地区の区域・生活関連施設・生活関連経路 12ページ

かっこ１　重点整備地区の区域 12ページ

かっこ２　生活関連施設 13ページ

かっこ３　生活関連経路 13ページ

５．基本構想で取り組む内容 17ページ

かっこ１　バリアフリー基本構想の取り組み　かっこ事業　一覧 17ページ

かっこ２　特定事業 18ページ

かっこ３　ソフト対策事業 26ページ

６．バリアフリー部会でのその他意見 32ページ

７．巻末資料 33ページ

かっこ１　第12期町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会・部会員名簿 33ページ

かっこ２　成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想改定検討の経過 34ページ

かっこ３　市民意見募集結果 34ページ

かっこ４　用語解説 35ページ

1ページ

１．成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定について

町田市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づき、生活利便施設が集まる鉄道駅周辺等での連続的・面的なバリアフリー化を推進するため、2011年に「市内全域の移動等円滑化の全体方針」を策定しました。

この方針に基づき、成瀬駅周辺地区において2013年3月に「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定し、バリアフリー環境の整備を進めてきました。

「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想」の策定後、成瀬駅北口では2019年に広場内のバス、タクシー及び一般車の混雑緩和と安全性向上を目的として、北口広場の改修工事を実施し、バス・タクシーの待機場や一般車の乗降場が新設されるなど、広場の利用環境が改善されました。

また、国においては、障害者権利条約の締結や障害者基本法等の法整備や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、2018年と2020年にバリアフリー法が一部改正（2ページ参照）され、共生社会の実現や社会的障壁の除去が理念に明示されるとともに、建築物等の新設の際のバリアフリー基準適合義務の対象拡大（公立小中学校の特別特定建築物への追加等）や、バリアフリー基本構想に記載する内容として「心のバリアフリー」に関する事項（教育啓発特定事業）の追加等が行われました。

これらの地区の状況変化や法改正の動向等を踏まえ、2024年度に「成瀬駅周辺地区バリアフリ―基本構想」の改定を実施しました。

2ページ

【バリアフリー法改正の概要】

〈2018年のバリアフリー法改正の概要〉

１．理念規定／国及び国民の責務

○理念規定を設け、共生社会の実現、社会的障壁の除去に留意すべき旨を明確化

○国及び国民の責務に、高齢者、障害者等に対する支援を明記

２．公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進

○駅員による介助や職員研修等のソフト対策のメニューを新たに提示

○公共交通事業者等に対し、計画の作成、取組状況の報告及び公表を義務付け

３．バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化

○市町村が、駅、道路、公共施設等の一体的・計画的なバリアフリー化を促進するため、バリアフリーの方針を定める「マスタープラン制度」を創設

４．更なる利用し易さ確保に向けた様々な施策の充実

○公共交通機関に加え、道路、建築物等のバリアフリー情報の提供を努力義務化

○バリアフリーの取組について、障害者等の参画の下、評価等を行う会議を設置

〈2020年のバリアフリー法改正の概要〉

１．公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化

○公共交通事業者等に対して、ソフト基準の遵守を義務付け

○公共交通機関の乗継円滑化のため、移動等円滑化の措置の協力に関する公共交通事業者等同士の協議への応諾義務を創設

２．国民に向けた広報啓発の取組推進

【優先席、車椅子使用者用駐車施設等の適正な利用の推進】

○国・地方公共団体・国民・施設設置管理者の責務等として、「車両の優先席、車椅子用駐車施設、障害者用トイレ等の適正な利用の推進」を追加

【市町村等による「心のバリアフリー」の推進】

○バリアフリー基本構想に記載する事業メニューの一つとして、「心のバリアフリー」に関する事項（教育啓発特定事業）を追加

３．バリアフリー基準適合義務の対象拡大

○新設の際のバリアフリー基準適合義務の対象施設に公立小中学校及びバス等の旅客のための道路施設（旅客特定車両停留施設）を追加（既設のものは基準適合努力義務）

資料：国土交通省資料より抜粋

3ページ

２．成瀬駅周辺地区の現状と課題

かっこ１　地区の概況

まる１ 位置等

・町田市の南東部に位置している成瀬駅周辺地区は、1979年のJR横浜線成瀬駅の開業に伴い、民間事業者の開発などにより急速に宅地化が進んだ、住宅主体の地区です。

・成瀬駅の周辺には商業施設や金融機関、市民センターなどが立地しており、その外側には低層の住宅地が広がっているほか、市立の総合体育館や複数の小中学校が点在しています。

・地区の北側に恩田川が流れており、その川沿いには中高層住宅もみられます。

図１　成瀬駅周辺の状況

JR成瀬駅を中心に南側に金森図書館、南第2高齢者支援センター、南東に、つくし野駅がある。東側は神奈川県横浜市。成瀬駅から北側は成瀬街道が通り、恩田川の北は成瀬コミュニティセンターがある。

出典：まちだガイド

4ページ

まる２ 人口

・総人口は約16,500人で、バリアフリー基本構想策定時より若干の減少傾向がみられます。一方、高齢者人口が約600人、後期高齢者人口が約1,100人増加しており、高齢化が進んでいます。

表１ 重点整備地区における地区内の人口（推計）

2024年度基本構想改定時（2024年1月1日）、総人口16500人、高齢者（65歳以上）人口4200人、高齢化率25％、後期高齢者（75歳以上）人口2500人、後期高齢化率15％

2012年度基本構想策定時（2013年1月1日）、総人口17400人、高齢者（65歳以上）人口3600人、高齢化率21％、後期高齢者（75歳以上）人口1400人、後期高齢化率8％

資料：町田市町丁別男女別年齢別人口（町田市）（2024年1月1日現在）

※人口は、小川２丁目、成瀬が丘１から３丁目、南成瀬１から６丁目で集計。

まる３ 交通

【鉄道】

・鉄道はJR横浜線が通り、町田市中心部や八王子・横浜方面と結ばれています。

・JR横浜線成瀬駅の１日の平均乗降人員は33,848人で、2011年度より10％減少しています。

表２ 1日の平均乗降人員 （人/日）

ＪＲ横浜線成瀬駅

2024年度基本構想改定時（2023年度実績）33848人/日

2012年度基本構想策定時（2011年度実績）37734人/日

増減

-3886

増減率

-10%

資料：東日本旅客鉄道株式会社ホームページ

※乗車人員を２倍し乗降人員とした。

表３ 年度別1日の平均乗降人員 （人/日）

年度1日の平均乗降人員2011年度37,7342012年度38,1142013年度38,7322014年度38,1242015年度38,4662016年度37,9162017年度38,2802018年度38,3662019年度38,1922020年度28,5702021年度30,4902022年度32,7382023年度33,848

資料：東日本旅客鉄道株式会社ホームページ

※乗車人員を２倍し乗降人員とした。

5ページ

【道路】

・道路は、成瀬街道や成瀬中央通りといった主要な道路が通っています。

・JR横浜線成瀬駅の北口には、交通の結節点となる北口広場が整備されています。

・北口広場は、バス、タクシー、一般車等の利用環境を向上させるため、2019年に改良工事を行いました。

【バス路線】

・バス路線は、JR横浜線成瀬駅の北口から９系統が発着しており、昭和薬科大学、つくし野駅、町田バスセンター方面等と結ばれています。また、南口からは金森地区コミュニティバス「かわせみ号」が発着しています。

・運行するバス事業者は、以下のとおりです。

路線バス9系統：神奈川中央交通株式会社

コミュニティバス1系統：神奈中タクシー株式会社

表４ バス系統数

2024年度基本構想改定時（2024年度実績）成瀬駅９系統、成瀬駅南口前１系統、計１０系統

2012年度基本構想策定時（2012年度実績）成瀬駅８系統、成瀬駅南口前１系統、計９系統

資料：神奈川中央交通株式会社ホームページ

6ページ

かっこ２　上位計画の位置づけ

・成瀬駅周辺地区は、町田市都市づくりのマスタープラン（2022年3月策定）において、「生活拠点」に位置づけられています。

表５ 町田市都市づくりのマスタープランにおける成瀬駅周辺地区の位置づけ

施策Ⅰ　地域の特性や暮らしの変化に合わせて多様な土地利用を誘導する

土地利用の類型と暮らしのかなめの関係性

生活利便性を支える商業地

真光寺広袴、鶴川団地、忠生・根岸、成瀬台、つくし野駅、すずかけ台駅

生活拠点

相原駅、成瀬駅、玉川学園前駅、木曽山崎

身近な駅周辺の「暮らしのかなめ」

通勤や通学で駅を利用したり、バスなどで他の目的地に移動する人たちも集まります。

日々の暮らしを支えることに加えて、郵便局や銀行、学習塾や習い事の場、医療施設やスポーツジムなど、日常生活の中で必要な用事や目的を果たすための場を形成します。

しょうらいのまちの「つくり」

生活拠点

成瀬駅周辺

成瀬駅周辺は、恩田川などの身近な自然及び、寺社や史跡などの歴史・文化に親しみながら暮らせる住宅地の中の拠点として、地域を支える生活利便機能の維持を図ります。

7ページ

かっこ３　バリアフリーの視点における地区の課題

バリアフリー基本構想の改定にあたって、成瀬駅周辺地区におけるバリアフリーの視点からの問題点や課題を把握するため、「町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会」においてまち歩き点検現地調査を実施しました。

【まち歩き点検現地調査実施概要】

日時

2024年7月22日（月）10:00から15:30

場所

成瀬駅周辺地区

目的

生活関連施設と生活関連経路を中心に、バリアフリーの視点から街を点検し課題を把握する。

参加者

学識経験者（２名）

町田市身体障害者福祉協会（３名）

町田市聴覚障害者協会（２名）

町田市障害児・者「親の会」連絡会（２名）

ＮＰＯ法人町田市精神障害者さるびあ会（１名）

町田市老人クラブ連合会（１名）

町田市南第二地区民生委員児童委員協議会（１名）

高ヶ坂・成瀬地区町内会自治会連合会（２名）

南成瀬共栄会（１名）

成瀬が丘商店街振興組合（１名）

まち歩き点検の様子の写真

まち歩き点検時のワークショップの様子の写真

8ページ

まち歩き点検現地調査で挙がった主な課題は、以下のとおりです。

【主な課題】

南北連絡通路

〇階段の手すりに点字の設置

北口広場

○広場内のサインの充実

道路

〇路面標示の補修

○歩道の凹凸の改善

○視覚障害者誘導用ブロックの改善

〇違法駐車の取締り

〇不法占用の指導

建築物

○トイレ内の設備の充実

○施設内のサインの充実

〇職員（社員）のサポート

公園

〇トイレ設備の補修

〇フェンスの補修

9ページ

３．成瀬駅周辺地区における移動等円滑化の基本理念及び方針

成瀬駅周辺地区の現状やバリアフリーの視点における課題を踏まえ、成瀬駅周辺地区における移動等円滑化の目指す姿を示す「基本理念」と、その基本理念を達成するための「基本方針」を示します。

かっこ１　基本理念

成瀬駅周辺地区には、約34,000人／日の乗降客が利用するJR横浜線成瀬駅があります。駅北口の北口広場は、町田駅やつくし野駅方面、成瀬台や昭和薬科大学方面へ向かう路線バスが発着しており、多くの人が集まる交通結節点となっています。

成瀬駅周辺地区は、「町田市都市づくりのマスタープラン」において「生活拠点」に位置づけられ、「身近な駅周辺の“暮らしのかなめ”」として日々の暮らしを支えることに加えて、郵便局や銀行、商業施設など、日常生活の中で必要な用事や目的を果たすための場となることが望まれています。

これらの背景を踏まえ、成瀬駅周辺地区における移動等円滑化の方向性を示す基本理念を次のとおり設定します。

高齢者、障害者、子ども、来訪者など、だれもが鉄道やバスを利用しやすく、日常生活を安全・安心に過ごせるまちを、多様な主体の連携や協働によって目指します。

10ページ

かっこ２　基本方針

基本理念を達成するため、４つの基本方針を設定します。

【基本方針１】

○だれもが安全・安心に移動でき、施設が利用しやすいハード面の取り組みを進めます

・多くの方が利用する交通結節点である成瀬駅において、駅の構内から北口・南口にあるバスやタクシーのりば等への移動をスムーズにできるようにします。

・成瀬駅から各生活関連施設への生活関連経路を、安全・安心に、わかりやすく移動できるようにします。

・生活関連施設においては、誰もが利用しやすい施設内の整備を進めます。

〈基本方針１に基づく取り組み〉

・公共交通特定事業（18から19ページ）

・道路特定事業（20から21ページ）

・都市公園特定事業（22ページ）

・建築物特定事業（23ページ）

・交通安全特定事業（24ページ）

【基本方針２】

○ハード面の対策に加えソフト面からも移動や施設利用がしやすくなるよう、バリアの解消に向けた取り組みを進めます

・ハード面の対策が難しい箇所等においても、人的な補助や支援等のソフト面での対策を行うことで、バリアの解消を図ります。また、ソフト面の対策を実施する際は、必要となる事前の環境整備※について検討したうえで行います。

・可能な箇所ではハード面とソフト面の対策を組み合わせて行うことで、より円滑に移動や施設利用ができるようにします。

※「目の不自由な人のための点字や拡大版のメニュー表を用意する」「障害がある人への人的な支援方法等についての社員研修を行う」「コミュニケーションボード（指さしで意思疎通が図れるボード）を用意しておく」などソフト面の対策をする前の準備をいいます。

〈基本方針２に基づく取り組み〉

・ソフト対策事業（26から28ページ）

11ページ

【基本方針３】

○地区のバリアフリー化の推進にあたり、バリアフリーに関する意識の向上につながる取り組みを進めます。

・地区でハード面、ソフト面のバリアフリー化の取り組みを進めていくにあたり、地域の方や地区内の市立小中学校の児童・生徒、生活関連施設職員等のバリアフリーの意識向上につながる普及啓発（教育啓発特定事業）に取り組みます。

〈基本方針３に基づく取り組み〉

・教育啓発特定事業（25ページ）

【基本方針４】

○多様な主体が地区のバリアフリー化の状況を共有しながら、バリアフリーの取り組みを進めます

・市民、事業者、行政等の多様な主体が地区のバリアフリー化の状況を共有しながら、生活関連施設と生活関連経路のバリアフリーの連続性を確保するなど、バランスの取れたバリアフリー化に努めます。

・今後重点整備地区内で実施する整備等にあたっては、バリアフリー基本構想の内容に留意しながら事業を進めます。

〈基本方針４に基づく取り組み〉

・基本構想全事業

・重点整備地区内で実施されるその他の整備事業

12ページ

４．重点整備地区の区域・生活関連施設・生活関連経路

地区の状況変化等を踏まえ、成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想における重点整備地区の区域・生活関連施設・生活関連経路の設定を行いました。

かっこ１　重点整備地区の区域

重点整備地区の区域は、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件に従い、地区の状況変化等を踏まえ、バリアフリー基本構想策定時の重点整備地区の区域から変更します。（15ページ 図２参照）

【重点整備地区の区域設定の考え方】

○都市機能（業務・商業施設等）が集積している範囲

○高齢者・障害者等を含めた不特定多数の人が利用する施設（官公庁施設、福祉施設等）を含む範囲

○一般的な徒歩圏域：成瀬駅を中心として半径0.5km内圏域の各施設が集積するエリア

【変更内容】

・新たに設置された生活関連施設等を追加

・生活関連施設の周辺区域を追加

【重点整備地区 対象面積】

成瀬駅周辺：約24.2 ha

全域：約20.0 ha（策定時）　矢印　 約24.2 ha（改定）

13ページ

かっこ２　生活関連施設

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」を踏まえ、駅周辺0.5㎞圏域を対象に、官公庁施設（市民センター等）、福祉施設の他、高齢者・障害者等の不特定多数の利用が多いと考えられるスポーツ施設、金融機関、商業施設等を生活関連施設として設定します。（15ページ 図２参照）

表６ 生活関連施設一覧（成瀬駅周辺地区）

分類と生活関連施設名

特定旅客施設は、JR横浜線成瀬駅

市役所・市民センター等は、

なるせ駅前市民センター

福祉施設は成瀬が丘あんしん相談室　（追加）

文化・学習・スポーツ・レクリエーション施設は、町田市立総合体育館

主な商業施設は、そうてつローゼンなるせS.C.

郵便局は、成瀬駅前郵便局

銀行等は、りそな銀行成瀬支店、横浜銀行成瀬支店、ＪＡ町田市成瀬支店（追加）

その他の施設は、成瀬駅前交番

都市公園は、堂之坂公苑、南成瀬中央公園

かっこ３　生活関連経路

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件等を踏まえ、生活関連経路を設定します。（15ページ 図２参照）

【生活関連経路の設定】

○主要な生活関連施設間を結ぶ最短経路を優先的に選定

○その他生活関連施設へのアクセス経路を追加

14ページ

次ページがA3用紙に切り替わるので白紙

15ページ

図２ 成瀬駅周辺地区における重点整備地区の区域・生活関連施設・生活関連経路の設定

成瀬駅を中心に半径500mの円内だが、町田市立総合体育館だけは円の外になっている。

成瀬駅の北に成瀬駅前郵便局、JA町田市成瀬支店、南成瀬中央公園、成瀬駅前市民センター、そうてつローゼンなるせS.C.、横浜銀行成瀬支店、成瀬駅前交番、りそな銀行成瀬支店、堂野坂公苑、町田市総合体育館、

南は、成瀬が丘あんしん相談室、以上を生活関連施設とし、

それを囲む範囲を重点整備地区の区域、各施設をつなぐ経路を生活関連経路としてている。

16ページ

次ページがA4のため、白紙

17ページ

５．基本構想で取り組む内容

かっこ１　バリアフリー基本構想の取り組み　かっこ事業　一覧

すべての事業に係わるのが基本方針４

基本方針１

特定事業等

公共交通特定事業（ハード事業）、18ページから19ページ

道路特定事業（ハード事業）、20ページから21ページ

都市公園特定事業（ハード事業）、22ページ

建築物特定事業（ハード事業）、23ページ

交通安全特定事業（ハード事業）、24ページ

基本方針３

特定事業等

教育啓発特定事業（ソフト事業）、25ページ

基本方針２

ソフト対策事業（ソフト事業）、26ページから29ページ

町田市（教育委員会を含む）、道路、都市公園、建築物、教育啓発特定事業、ソフト対策事業

東日本旅客鉄道株式会社、教育啓発特定事業、ソフト対策事業

神奈川中央交通株式会社、公共交通特定事業、建築物特定事業、教育啓発特定事業

神奈中タクシー株式会社、教育啓発特定事業

町田駅タクシー待機運営協議会、教育啓発特定事業

東京都公安委員会、交通安全特定事業

日本郵便株式会社成瀬駅前郵便局、教育啓発特定事業、ソフト対策事業

相鉄ローゼン株式会社、建築物特定事業、教育啓発特定事業、ソフト対策事業

株式会社りそな銀行、教育啓発特定事業、ソフト対策事業

株式会社横浜銀行、教育啓発特定事業

町田市農業協同組合、教育啓発特定事業、ソフト対策事業

18ページ

かっこ２　特定事業

各特定事業は、今回見直した新たな生活関連施設や生活関連経路を含め、バリアフリー部会まち歩き点検現地調査　７から８ページ　の結果等を踏まえて設定しました。

＜整備・実施時期＞

短期：概ね３年以内（2027年度まで）

中期：５年以内 （2029年度まで）

長期：６年以上 （2030年度以降）

適宜実施：必要なとき（施設の更新時や研修時など）に実施する

まる１　公共交通特定事業

かたかっこ　えー　公共交通特定事業の対象

公共交通特定事業を実施する箇所は、以下の特定旅客施設を対象とします。

【特定旅客施設】

ＪＲ横浜線 成瀬駅

なお、上記鉄道の車両と鉄道駅を発着するバス車両は、特定車両として公共交通特定事業の対象となります。

【公共交通特定事業の対象となるバス交通】

種類

事業者名

路線バス

神奈川中央交通株式会社

金森地区コミュニティバス「かわせみ号」

神奈中タクシー株式会社

かたかっこ　びー　公共交通特定事業の事業内容

公共交通特定事業の内容を表７に示します。

19ページ

表７ 公共交通特定事業

なんばー

交1

対象箇所

路線バス

事業内容

バス乗降時における安全性の確保

整備事項

低床バスの導入

実施主体

神奈川中央交通株式会社

整備時期

適宜実施　かっこ　順次導入

位置番号　なし

20ページ

まる２　道路特定事業

道路特定事業の内容を表８に示します。

表８ 道路特定事業

ナンバー

対象箇所

事業内容

整備事項

実施主体

整備時期

位置番号

道１

南1805号線

舗装の改善

歩道の凹凸の改善

町田市

長期

１

道２

南1805号線

舗装の改善

歩道の凹凸の改善

長期

２

道３

南1805号線

視覚障害者誘導用ブロックの改善

視覚障害者誘導用ブロックの改修

長期

３

道４

南1805号線

視覚障害者誘導用ブロックの改善

視覚障害者誘導用ブロックの改修

長期

４

道５

南1805号線

視覚障害者誘導用ブロックの改善

視覚障害者誘導用ブロックの改修

長期

５

道６

南1805号線

路面の表示の改善

国際シンボルマークの補修

短期

６

道７

南1805号線

視覚障害者誘導用ブロックの改善

視覚障害者誘導用ブロックの改修

長期

７

道８

南1805号線

舗装の改善

歩道の凹凸の改善

長期

８

道９

南1805号線

視覚障害者誘導用ブロックの改善

視覚障害者誘導用ブロックの改修

長期

９

道10

南1808号線

視覚障害者誘導用ブロックの改善

視覚障害者誘導用ブロックの改修

中期

10

道11

南1985号線

路側帯　かっこ　白線の改善

路側帯の補修

短期

11

道12

南1803号線

舗装の改善

歩道の凹凸の改善

長期

12

道13

南1801号線

舗装の改善

歩道の凹凸の改善

長期

13

道14

南1836号線

路側帯　かっこ　白線の改善

路側帯の補修

短期

14

道15

南1849号線

段差の解消

出入口の段差の解消

中期

15

道16

南北連絡通路

階段手すりの改善

階段手すりへの点字の設置

短期

16

21ページ

図３ 事業位置　かっこ　道路特定事業

１　そうてつローゼン前の歩道

２と３　横浜銀行成瀬支店前の歩道

４と５と６　成瀬駅前の北側の広場

７　りそな銀行の北側、交番の反対側の歩道

８と９　交番の前の歩道10

11　成瀬駅南側の信号のある交差点

12　交番の先の交差点から南側の歩道

13　JAの前の交差点

14　郵便局前の道路

15　南成瀬中央公園の出入口前の道路

16　成瀬駅南口の道路

22ページ

まる３ 都市公園特定事業

都市公園特定事業の内容を表９に示します。

表９ 都市公園特定事業

ナンバー

対象箇所

事業内容

整備事項

実施主体

整備時期

位置番号

園１

堂之坂公苑

バリアフリートイレの修繕

便座と水洗センサーの修繕

町田市

短期

１

園２

南成瀬中央公園

フェンスの補修

フェンスの補修

短期

２

図４ 事業位置　かっこ　都市公園特定事業

１　堂之坂公苑

２　南成瀬中央公園

23ページ

まる４ 建築物特定事業

建築物特定事業の内容を表10に示します。

表10 建築物特定事業

ナンバー

対象箇所

事業内容

整備事項

実施主体

整備時期

位置番号

建１

町田市立総合体育館

階段の改善

階段段鼻の白線の改善

町田市

短期

１

建２

そうてつローゼンなるせS.C.

サインの改善

トイレの場所を示すサインの改善

相鉄ローゼン株式会社

短期

２

建３

北口バスのりば

サインの改善

バスのりばを示すサインの改善

神奈川中央交通株式会社

短期

３

図５ 事業位置（建築物特定事業）

１　町田市立総合体育館

２　そうてつローゼンなるせS.C.

３　北口のバス乗り場

24ページ

まる５　交通安全特定事業

交通安全特定事業の内容を表11に示します。

表11 交通安全特定事業

ナンバー

対象箇所

事業内容

整備事項

実施主体

整備時期

安１

生活関連

経路全体

信号機のバリアフリー化

音響信号機の改良

東京都公安委員会

適宜実施

安２

生活関連

経路全体

信号機のバリアフリー化

青延長用押ボタン付き信号機の設置

適宜実施

安３

生活関連

経路全体

横断歩道を利用する視覚障害者の安全性向上

エスコートゾーンの整備

適宜実施

安４

生活関連

経路全体

道路標識及び道路標示の視認性向上

道路標識及び道路標示の適切な補修

適宜実施

安５

生活関連

経路全体

歩行・交通の円滑化・安全性向上

違法駐車の防止のための事業

適宜実施

※交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定後に東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画で整理を行う予定です。

25ページ

まる６　教育啓発特定事業

教育啓発特定事業は、町田市が、障害者団体、社会福祉協議会、小中学校等の教育機関、関係事業者等と連携しながら、事業を進めます。

教育啓発特定事業の内容を表12に示します。

表12 教育啓発特定事業

ナンバー

事業内容

実施主体

実施時期

教１

職員　かっこ　社員のバリアフリーの意識向上のための教育啓発

町田市

東日本旅客鉄道株式会社

神奈川中央交通株式会社

神奈中タクシー株式会社

町田駅タクシー待機運営協議会

相鉄ローゼン株式会社

日本郵便株式会社成瀬駅前郵便局

株式会社りそな銀行

株式会社横浜銀行

町田市農業協同組合

適宜実施

教２

市民への心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発

町田市

適宜実施

教３

市立学校での心のバリアフリー教育の推進

町田市教育委員会

適宜実施

26ページ

かっこ３　ソフト対策事業

まち歩き点検現地調査で出された意見のうち、ハード面での対策は難しいものの、ソフト的な対策でバリアの解消を図る取組を「ソフト対策事業」として整理します。

ソフト対策事業は障害者差別解消法に基づく合理的配慮（30から31ページ）として実施されるもので、必要に応じ事前の環境整備※を行った上で、提供される人的な支援等を指します。

なお、ソフト対策事業にはハード対策とセットで実施されるソフト対策も含まれます。また、ハード対策実施後も、個別の状況や必要に応じて、ソフト対策事業を適宜実施していきます。

※「目の不自由な人のための点字や拡大版のメニュー表を用意する」「障害がある人への人的な支援方法等についての社員研修を行う」「コミュニケーションボード　かっこ　指さしで意思疎通が図れるボード　を用意しておく」などソフト面の対策をする前の準備をいいます。

表13 ソフト対策事業

ナンバー

まち歩きの意見

対象箇所

意見内容

ソフト対策の内容

実施主体

対応する特定事業（ハード対策）

ソ１

トイレ

トイレにフラッシュライト　かっこ　光警報装置　を設置してほしい。

駅構内で火災が発生した場合には初期消火に努め、消防と連携のうえ駅社員が　かっこ　トイレを含め　駅構内各所を見回り、お客さまの避難誘導に努めます。

東日本旅客鉄道株式会社

なし

ソ２

成瀬駅

窓口に駅員がいない時間が増えている。不在の際にどこかにつながるチャイムの設置や、視覚障害者にも不在がわかるようなアナウンスを流してほしい。

改札窓口の休止時間帯は、備え付けのインターホンを介してオペレーターが対応を行います。なお、聴覚障害のある方等、インターホンにてコミュニケーションが取れない状況が確認できた場合には、現地の駅社員等に連絡を取り、可能な限り対応を行います。

東日本旅客鉄道株式会社

なし

ソ３

道路・南1803号線

店舗前に止めてある自転車が歩道にはみ出している。

店舗に対し、自転車のはみ出しについて指導を行います。

町田市

なし

ソ４

道路・南1836号線

車の出入口前に設置されている段差解消のスロープが危ない。

町内会・自治会と協力して、段差解消スロープの撤去を目指します。

町田市

なし

27ページ

ソ５

なるせ駅前市民センター

意見内容

階段の手すりに点字がない。

エレベーターに音声案内を設置してほしい。

視覚障害者誘導用ブロックの形状が古く配置もおかしいので、適切な形にしてほしい。

視覚障害者が足裏の感触でわかるように、床の素材を通行動線と滞留空間で分けてほしい。

視覚によるサインだけでは、トイレの男女の区別がつかない。

視覚障害者に対するサポートをお願いしたい。

ソフト対策の内容

視覚障害のある方が来所された際は職員または警備員が声掛けの上でご案内を行います。

実施主体

町田市

対応する特定事業　かっこ　ハード対策

なし

ソ６

なるせ駅前市民センター

トイレにフラッシュライト　かっこ　光警報装置　を設置してほしい。

非常時は職員がトイレを含む各所を見回り、来所者を安全な場所に誘導します。

町田市

なし

ソ７

成瀬が丘あんしん相談室

出入口に視覚障害者誘導用ブロックがない。視覚障害者誘導用ブロックは高齢者がつまずいて危ないという意見があるため、音声等による誘導を考えてほしい。

視覚障害のある方がお見えの際に、建物までご案内をいたします。また、ご来所いただくのが難しい場合には、職員がご自宅まで訪問することも可能です。

町田市

なし

ソ８

成瀬が丘あんしん相談室

車椅子使用者に対応したトイレがない。

トイレを利用する方が来所された際は、車椅子対応のトイレが設置されている周辺施設をご案内いたします。

町田市

なし

ソ９

成瀬が丘あんしん相談室

来客用の駐車場がない。

事前にご連絡いただければ、周辺の有料パーキングや駐車場のある本部（南第2高齢者支援センター）をご案内いたします。

町田市

なし

ソ10

町田市立総合体育館

市立総合体育館交差点前の出入口には視覚障害者誘導用ブロックがない。

事前にご連絡いただければ視覚障害がある利用者様には、誘導等、スタッフがお手伝いさせていただきます。

町田市

なし

28ページ

ソ11

町田市立総合体育館

受付からトイレまで視覚障害者誘導用ブロックを延長してほしい。

受付には常時スタッフ害るため、お困りの様子があった際は積極的にお声がけいたします。また、お声がけいただければお手洗いまでの誘導も実施します。

町田市

なし

ソ12

町田市立総合体育館

受付の発券機は、車椅子使用者の手が届かない高さにボタンがある。

車椅子利用者や押下が難しい方には、スタッフがお手伝いさせていただきます。

町田市

なし

ソ13

そうてつローゼンなるせS.C.

出入口の正面にあるスロープの勾配が急。出入口に視覚障害者誘導用ブロックがない。出入口に誘導鈴を設置してほしい。

事前にご連絡いただければ、お体の不自由なお客様が来店された際に当店従業員が入口付近にて介助します。

相鉄ローゼン株式会社

なし

ソ14

そうてつローゼンなるせS.C.

階段に視覚障害者誘導用ブロックを設置してほしい。エレベーターへ誘導する視覚障害者誘導用ブロックがない。

お体の不自由なお客様が来店された際は、当店従業員が声掛けの上で介助します。

相鉄ローゼン株式会社

なし

ソ15

そうてつローゼンなるせS.C.

トイレに音声案内がない。洗浄ボタンに点字がない。トイレの場所がわかりにくい。視覚によるサインだけでは、トイレの男女の区別がつかない。

トイレをご利用したい目の不自由なお客様が来店された際は当店従業員が声掛けの上でご案内します。

相鉄ローゼン株式会社

建２、23ページ

ソ16

そうてつローゼンなるせS.C.

出入口付近に店舗内の案内図がない。

店舗内の案内が必要な場合、当店従業員にお声掛け頂ければご案内します。

相鉄ローゼン株式会社

なし

ソ17

そうてつローゼンなるせS.C.

非常口の表示が見づらい。

非常口の使用が必要となる際等の緊急時には当店従業員がご案内します。

相鉄ローゼン株式会社

なし

ソ18

成瀬駅前郵便局

出入口のスロープの勾配が急。

事前にご連絡いただければ職員がご案内いたします。

日本郵便株式会社

なし

ソ19

成瀬駅前郵便局

窓口のカウンターが高い。ローカウンターがない。高さが低い記載台がない。

座席にて記入できるボードをお渡しします。

日本郵便株式会社

なし

ソ20

成瀬駅前郵便局

障害者用の駐車場を設置してほしい。

事前にご連絡いただければ周辺の有料パーキングや町田郵便局をご案内いたします。

日本郵便株式会社

なし

29ページ

ソ21

成瀬駅前郵便局

視覚障害者に対するサポートをお願いしたい。

職員が介助及び案内を実施します。

日本郵便株式会社

なし

ソ22

りそな銀行成瀬支店

総合受付まで視覚障害者誘導用ブロックを設置してほしい。

窓口営業時間外はシャッターが降下しており、誤誘導の恐れがあるため視覚障害者誘導用ブロックの設置は行いませんが、窓口営業時間中に目の不自由なお客さまが来店された際は、総合受付に立哨している従業員がお声掛けをしご案内します。

株式会社りそな銀行

なし

ソ23

りそな銀行成瀬支店

非常時の誘導などサポートをお願いしたい。

非常時は従業員がお声掛けし安全な場所に誘導します。

株式会社りそな銀行

なし

ソ24

りそな銀行成瀬支店

トイレに非常時を知らせるフラッシュライト　かっこ　光警報装置　を設置してほしい。

非常時には、テナント事業者の社員と連携してトイレを含む各所を見回り、来行者を安全な場所に誘導します。

株式会社りそな銀行

なし

ソ25

ＪＡ町田市成瀬店

出入口のスロープの勾配が急。ＡＴＭの出入口は手前に開く開き戸で、出入口の前に傾斜があるため、車椅子使用者が自分で戸を開けて入るのはかなり難しい。自動ドアにしてほしい。ＡＴＭの下部にスペースがないため、車椅子が接近できない。

事前にご連絡いただければ高齢者や車椅子の方が利用する際は係の者がサポート対応致します。

町田市農業協同組合

なし

ソ26

ＪＡ町田市成瀬店

窓口や記載台に杖ホルダーを設置してほしい。記載台が車椅子使用者には高い。店内が狭く、車椅子が通りづらい。視覚障害者に対するサポートをお願いしたい。

高齢者や車椅子の方が利用する際は係の者がサポート対応致します。

町田市農業協同組合

なし

30ページ

【コラム：みんなが暮らしやすいまちをつくるために】

＜みんなが暮らしやすいまちをつくるために大切な考え方「障がいの社会モデル」＞

このような事例があります。車いすの人が階段しかないお店に来たとき、お店の人は、車いすの人にどうしたらよいかを確認して、簡易スロープを用意しました。そのあと、お店の人は「車いすの人がお店に入れないのはおかしい。車いすの人が入れないお店の方が問題だ。」と思い、入り口の階段の横に常設のスロープをつけたそうです。

この事例に登場するお店の人は、「車いすの人が入れない入り口に問題がある」というように、本人ではなく「まわりにバリアがある」ことに問題があると気づきました。つまり、『障がい（バリア／障壁）は本人ではなく、まわりの環境の中にある』と考えたということです。このような考え方を、「障がいの社会モデル」といい、みんなが暮らしやすいまちをつくるためにはとても大切な考え方です。

誰もが暮らしやすいまち（社会）にするためには、まち（社会）のバリアをみんなで取りのぞくことが大切です。

階段のような「目に見えるバリア」を解消するには、時間やお金がかかりますが、私たち一人ひとりの声かけ、サポートで解決できる部分もたくさんあります。

資料：「心のバリアフリーハンドブック、2025年4月初版」」、編集・発行 町田市 町田市福祉のまちづくり推進協議会、を参考に編集

＜事前に環境を整える（事前的改善措置）＞

障がいの社会モデルの考え方を踏まえ、情報の取得や施設等の利用、意思疎通を行うことなどに困難を感じている人たちに対して、事前にバリアを取り除いておくことを「事前的改善措置」といいます。

上で示した事例では、簡易スロープの用意や常設のスロープの設置が事前的改善措置にあたります。

以下の例は、接客時における事前的改善措置の例です。

文字情報以外の案内方法　かっこ　点字や音声読み上げ、の用意をします。

筆談ボードや、指をさしてメニューを注文できるように写真付きのメニューを用意をしたり、スマートフォンやタブレットに音声認識アプリなどを入れておきます。

多言語で表記されているものを用意します。

申し込み先や問い合わせ先は電話番号だけでなく、ファックス番号やメールアドレスなど、複数の方法を記載しておくようにします。

31ページ

＜合理的配慮の提供＞

事前に環境を整える、事前的改善措置、だけでは、障がいがある人などのニーズに対応しきれない場合もあります。その際は、両者の話し合い、建設的な対話、でお互いに納得のいく方法を見つけ、その納得した方法で対応を行うことを「合理的配慮」といいます。

事前的改善措置とあわせて、合理的配慮の理解と提供が広がることが、みんなが暮らしやすいまちづくりにつながります。

合理的配慮の提供は以下の３ステップで行います。

その１　相手のニーズを確認します。

その２　自分たちができることを提案します。

その３　相手と適切な調整を行い、実施します。

以下の例は、障がいのある人や高齢者などから合理的配慮の提供依頼を受けた場合の対応例です。

事例１

聴覚障害者、手話で説明していただけますか？

手話ができません。また、今から手話通訳者を手配することが難しいので、筆談や音声認識アプリを使って対応する方法でもよろしいでしょうか？

聴覚障害者、はい、お願いします。

事例２

視覚障害者、メニューをタッチパネルで確認できないので、点字メニューはありますか？

点字メニューは作成中のため、本日はスタッフが読み上げる方法でもよろしいでしょうか？

視覚障害者、大丈夫です。お願いします。

事例３

高齢者、小さい文字で読みにくいので、大きな文字の資料はありますか？

大きな文字の資料はないため、拡大コピーしたものをお渡しするのはいかがでしょうか？

高齢者、それでお願いします。

資料：「情報バリアフリーハンドブック、2025年4月初版」、編集・発行 町田市 町田市福祉のまちづくり推進協議会、を参考に編集

32ページ

６．バリアフリー部会でのその他意見

「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想」の改定検討にあたって開催した、学識経験者、障害者団体、交通事業者、地域住民等で構成されている「町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会」（P.33）において、会議やまち歩き点検現地調査等を実施した際に様々な意見が出されました。

その中で、今回の改定にあたって施設等の整備の計画との兼ね合いや、土地等の権利の関係などの理由から特定事業やソフト対策事業として位置づける調整がつかなかった意見についても、今後のバリアフリー化に関する取り組みの参考となるよう以下に示します。

表14 その他意見一覧

まち歩きの意見

ナンバー

対象箇所

意見内容

1

南北連絡通路

南北連絡通路は雨で濡れると床がすべりやすい。一部にすべり止めがあるが、全体にすべり止めをしてほしい。

２

南北連絡通路

南北連絡通路の南口側に下りのエスカレーターを設置してほしい。

３

道路

歩道がない箇所や、植樹ます等で幅員が狭い箇所がある。

４

道路

歩道に切下げの傾斜や波打ち歩道があるため歩きづらい。

５

道路

側溝の蓋がない部分があり危険。

６

道路

歩行者の動線上に排水溝があるため、グレーチングの溝が細かいものに変えてほしい。

７

道路

視覚障害者誘導用ブロックがない箇所がある。

８

道路

信号機のない横断歩道がある。

９

堂之坂公苑

園路の路面がガタガタで、腰が悪い車椅子使用者には負担になる。

10

堂之坂公苑

バリアフリートイレに大型ベッドを設置してほしい。

11

南成瀬中央公園

園路と遊具の広場の間に段差がある。

12

南成瀬中央公園

トイレがない。

13

南成瀬中央公園

段差で子どもが転落してしまうので、砂場の砂を増やしてほしい。

14

町田市立総合体育館

トイレに大型ベッドがない。

15

そうてつローゼンなるせS.C.

バリアフリートイレ（身障者用トイレ）が古いタイプで、使いづらい。

16

そうてつローゼンなるせS.C.

センサー式の洗浄装置は、視覚障害者が使えないので、ボタン式を併設してほしい。

17

そうてつローゼンなるせS.C.

トイレに非常時を知らせるフラッシュライト　かっこ　光警報装置　を設置してほしい。

18

そうてつローゼンなるせS.C.

トイレが車椅子対応になっていない。

19

成瀬駅前交番

段差があるため、車椅子は入れない。スロープを設置してほしい。

20

全体

道路や建物の設備が古くて、更新されていない。

21

全体

成瀬駅周辺をはじめ、起伏の多い地形は地図で高低差がわからず車椅子の移動が困難なケースが多いため、地域の案内地図などに高低差を示す工夫があると良い。

33ページ

７．巻末資料

かっこ１　第12期町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会・部会員名簿

１　学識経験者

日本大学理工学部まちづくり工学科准教授

山﨑晋

２　学識経験者

東洋大学人間科学総合研究所　客員研究員

川内美彦

３　施設設置管理者（道路）

町田市道路部道路政策課　課長

市川将志

４　施設設置管理者（鉄道）

東日本旅客鉄道株式会社横浜支社企画総務部経営戦略ユニットマネージャー

国分宏樹

５　施設設置管理者（バス）

神奈川中央交通株式会社運輸営業部お客様サービス担当課長

松本大造

６　施設設置管理者（タクシー）

町田駅タクシー待機運営協議会会長

大庭洋平

７　施設設置管理者（公共施設）

町田市市民部なるせ駅前市民センター　センター長

鈴木敬之

８　施設設置管理者（公共施設）

町田市文化スポーツ振興部スポーツ振興課　課長

高梨光之

９　施設設置管理者（都市公園）

町田市都市づくり部公園緑地課　公園管理担当課長

町田護

10　公安委員会

警視庁町田警察署交通課交通規制係係長

伊藤岳洋

11　心のバリアフリー普及啓発

町田市地域福祉部福祉総務課課長

金子和彦

12　障害者団体

町田市身体障害者福祉協会

日山幸宏

13　障害者団体

町田市身体障害者福祉協会

風間幸子

14　障害者団体

町田市聴覚障害者境界

村山静子

15　障害者団体

町田市障害児・者「親の会」連絡会

本間美穂

16　障害者団体

NPO法人町田市精神障害者さるびあ会　会長理事

飯長喜一郎

17　高齢者団体

町田市老人クラブ連合会

18　市町村が必要と認める者（民生委員・児童委員）

町田市南第二地区民生委員児童委員協議会

羽田明美

19　市町村が必要と認める者（町内会自治会）

高ヶ坂・成瀬地区町内会自治体連合会

臼井文子

20　市町村が必要と認める者（商店会）

南成瀬共栄会役員

富山英紀

21　市町村が必要と認める者（商店会）

成瀬が丘商店街振興組合理事

中村美奈子

34ページ

かっこ２　成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想改定検討の経過

2024年度

6月

町田市福祉のまちづくり推進協議会

第32回バリアフリー部会

7月

まち歩き点検現地調査

9月

基本構想改定（素案）の作成

施設管理者等との調整

11月

第33回バリアフリー部会

12月

市民意見募集

1月基本構想改定（あん）の作成

施設管理者等との調整

2月

第34回バリアフリー部会

町田市福祉のまちづくり推進協議会

3月

市長への答申

改定・公表

かっこ３　市民意見募集結果

まる１　期間：2024年12月6日金曜日から 27日金曜日

まる２　閲覧場所：市庁舎、男女平等推進センター、なるせ駅前市民センター、町田市立総合体育館など市内８か所

まる３　件数：５件、２名

まる４　内容：

意見内容

件数

ハード対策

道路に関して

３件

信号機に関して

１件

その他

駅前の景観に関して

１件

合計

５件

35ページ

かっこ４　用語解説

バリアフリー基本構想

重点整備地区　かっこ　旅客施設を中心とした地区、高齢者・障害者等が利用する施設が集まった地区　において公共交通機関・建築物・道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成する計画

生活関連施設

高齢者・障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設

生活関連経路

生活関連施設相互間の経路

特定事業

バリアフリー基本構想における生活関連施設とそれらを結ぶ生活関連経路、車両等のバリアフリー化に関する事業

終わり